

# 令和5年度 第1回 長門市環境審議会 会議録（要約版）

日時：令和5年8月29日（火） 14：00～15：30

場所：長門市役所3階大会議室1・2

出席者：市長、委員14名（欠席3名）、参考人(事業者)5名  
事務局6名

## 1 開 会

## 2 市長あいさつ

## 3 委員・事務局紹介

## 4 会長、副会長の選出について

※会 長に「長門市快適環境づくり推進協議会会長の橋本憲治 様」を選任

※副会長に「長門市ごみ減量等推進協議会副会長の小野妙子 様」を選任

## 5 諮 問

（仮称）新白滝山風力発電事業 計画段階環境配慮書について

諮問書を長門市長から橋本会長に対して手交

## 6 審議事項

（1）（仮称）新白滝山風力発電事業 計画段階環境配慮書について  
事業概要の説明について

※事業者「J R東日本エネルギー開発（株）」から説明

質疑応答

※各委員から事業者に対して質疑

【主な質疑等】

(1) (仮称)新白滝山風力発電事業 計画段階環境配慮書について

ア 意見及び事業者見解

|      | 発言内容                                                                                                                                                                   |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A 委員 | この計画は、油谷のどの地区になるのか。地元の方に聞いてみたが、知らないと言っていた。                                                                                                                             |
| 事業者  | 大字でいうと油谷河原・伊上地区になる。地区に向けての説明会は、現段階では該当自治会長のみにしか案内していない。今後「環境影響評価方法書」作成の段階で、住民説明会の開催を予定している。                                                                            |
| B 委員 | 「計画段階環境配慮書要約書」中、河川の表記に齟齬がある（影響がある河川の存在の表記）ので、統一されたいと思う。                                                                                                                |
| 事業者  | 確かに表記に違いがあるので、「環境影響評価方法書」作成の段階で修正する。                                                                                                                                   |
| S 委員 | 河川の存在の有無について、事業実施想定区域内に存在しないからという理由で判断するのではなく、想定区域内から流れ出る河川があれば、記載する必要があるのでは。                                                                                          |
| 事業者  | 確かに指摘のとおりであるので、「環境影響評価方法書」作成の際には配慮する。                                                                                                                                  |
| S 委員 | 現状の風力発電の稼働中に着工するようになるが、そのために長門市でも説明会を行うのか、それとも長門市に当初から設置する予定があるのか問う。                                                                                                   |
| 事業者  | 当計画の風車のブレードの径が現状のものに比べると大きくなり、1基ごとの設置距離を離す必要があり、事業実施想定区域が広がって長門市にかかってきたという考えで理解していただきたい。                                                                               |
| S 委員 | そうであれば、既設の風車の無い長門市側から建設していく予定であると考えてよいのか。                                                                                                                              |
| 事業者  | 工事計画の詳細は未定であるが、おそらく現状風車の無い場所から建設することになる。                                                                                                                               |
| C 委員 | 現地調査は第三者ではなく、事業者で行うのか、一般の方はその調査結果を信用するということになるのか。                                                                                                                      |
| 事業者  | 環境影響評価の仕組みは、事業者が調査を行い、公表し意見を聴取することとなっている。当然 JR 東日本エネルギー開発で調査ができないので、アジア航測(株)にお願いする形になる。どこでどのような調査を行うか等の内容は、「環境影響評価方法書」で皆様にお示しすることとなっている。結果については「環境影響評価準備書」で縦覧に付すこととなる。 |

|      |                                                                                                                                                                             |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| C 委員 | 事業期間が20年となっているが、その後はどうなるのか。跡地の山林はどうなるのか。                                                                                                                                    |
| 事業者  | <p>事業終了後のことは、その時の社会環境がどうなっているかはっきりしたことは申し上げられないが、基本的には、事業期間中に撤去費を積み立てていくことになっているので、確実に撤去できるように事業運営していく。</p> <p>跡地については、保安林になっているところもあるので、管理者と協議のうえ、植栽対応等出来る限り復旧することとなる。</p> |
| C 委員 | 保安林は水源涵養や土砂災害防止の目的があると思うが、このような開発は大丈夫なのか。その判断は一般人には難しいのでは。                                                                                                                  |
| S 委員 | それを事業者で調査され、審査するのがこの会議になる。                                                                                                                                                  |
| 事業者  | 保安林については、管理者側で審査・許可をいただくこととなっており、審査に耐えうるものを作成する。                                                                                                                            |
| C 委員 | 以前、三隅の天井山での風力発電開発の話があった際、事前調査や観測塔の設置で木を切ったときに原状復旧がなされていなかったと聞いた。そのようなことが起きるのではないかな。きちんと対応することを希望する。                                                                         |
| 事業者  | 調査の段階で大規模伐採の予定はないが、できる範囲で現状復旧するよう計画の中に織り込んで行くよう検討する。                                                                                                                        |
| C 委員 | 調査の中で生息動植物の項目はあるが、畜産関係への影響調査が無いが。                                                                                                                                           |
| 事業者  | 経済産業省が定める評価方法の中に家畜に関する要件はないが、今まで何らかの悪い影響があった事例は聞いていない。                                                                                                                      |
| S 委員 | 人間に対する影響もはっきり示された事例はないが、実際に「影響がある」という話があった時には、何らかの説明をするという姿勢が大切であり、報告書の中にも織込むべきである。                                                                                         |
| B 委員 | 獣害が甚大であるが、風力発電ができることにより鳥獣が里に下りてくる懸念があるが。                                                                                                                                    |
| 事業者  | 実地調査を行っていないところでお答えできないが、いただいた意見をもとに配慮していきたい。                                                                                                                                |
| B 委員 | 樹木の伐採については「最小限」となっているが、災害が発生し、河川への土砂の流入が起こった場合の対応は。                                                                                                                         |
| 事業者  | 環境配慮の項目の中には当然、水対策・土砂対策に関する項目があり、対応していかないとはいけませんが、このような審議会に出た意見を参考に計画を策定していきたい。                                                                                              |
| D 委員 | <p>白滝山から天井山・一位ヶ岳にかけては最近の登山ブームで縦走コースになっている。</p> <p>管理道等の整備も行われる可能性があるが、調査の段階において、一連の山の景観に配慮した対応をお願いしたい。</p>                                                                  |
| 事業者  | 資料調査だけでは実情はわからないので情報提供はありがたい。今後の計画策定の中で生かしていきたい。                                                                                                                            |

|      |                                                                                                                                                                                                                |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| E 委員 | <p>今後のスケジュールについては、どうか。</p> <p>この件については今回が初の協議であるが、今後どう進めていくのか。</p>                                                                                                                                             |
| 事務局  | <p>今回は「計画段階環境配慮書」についてご協議いただく場であるが、今後、順調に作業が進めば、アセス手続きとして「環境影響評価方法書」、「環境影響評価準備書」、「環境影響評価書」と事業実施における環境影響を評価する手続きが進んでいく。</p> <p>今回の諮問審議の結果を踏まえて、「市長意見書」を取りまとめし、県知事宛に回答することとなるが、アセス手続きの各段階においても、同様の動きとなる予定である。</p> |
| S 委員 | <p>「計画段階環境配慮書」は、資料調査のみを基として作成している中で、なかなか十分納得するものが出てくることは無いであろうと思うが、例えば、今回の事例でいうと、既存の施設があることを前提としたものになるであろうが、内容がそうっていない。</p> <p>事情はあるだろうが、「既存の施設を使ったら、こういうデメリットがあるから新設する。」等、丁寧な説明があるべきではないか。今後の参考にしていただきたい。</p> |
| F 委員 | <p>他の社会インフラ、特に通信施設関連に対する影響について教えていただきたい。漁業無線の影響についても配慮いただきたい。</p>                                                                                                                                              |
| 事業者  | <p>電波障害については、環境影響評価（アセス手続き）とは別に、審査手続きが必要となってくる。</p> <p>主要な電波周波数帯について影響調査し、対応することとしているが今頂いたご意見も参考とさせていただきたい。</p>                                                                                                |